

平成28年 第2回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 平成28年3月4日（金） 午前10時00分から午前10時35分
- 2 開催場所 別海町役場 町議会第2委員会室
- 3 出席委員（4名）

教育委員長	大塚保男
教育委員長職務代理	木村江里
教育委員	上田茂
教育長	真籠毅
- 4 欠席委員（1名）

教育委員	伊勢浩子
------	------
- 5 出席職員（12名）

教育部長	中谷隆弘
指導主幹	谷口秀文
指導参事	古森康晴
教育部次長	下地哲
学務課長	佐々木栄典
学務課主幹	福原義人
学務課主幹	松田勝広
学務課主査	小野勝彦
生涯学習課主幹	竹中利哉
西公民館館長	石川誠
西公民館副館長	新堀光行
図書館・郷土資料館長	千葉宏
- 6 議事日程
 - 議案第1号 別海町立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第2号 別海町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第3号 別海町教育委員会事務局取扱規程の一部を改正する訓令の制定について
 - 議案第4号 校長・教頭の人事について

協議案第1号 平成27年度町立小・中学校等の入学式の日程について

－【開 会】－

大塚委員長

ただ今から、平成28年第2回の別海町教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席委員は4名です。別海町教育委員会会議規則第5条の定足数には達していますので、会議は成立いたします。

それでは開会にあたりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

この度も発達した低気圧による暴風雪に見舞われましたが、3月に入っですっかり日差しも和らいできております。早い春の到来を願う今日この頃であります。

さて、学校では、1日の別海高校卒業式や3日の公立高校入試が無事終わり、本町の幼小中学校では、卒業式を待つのみとなりました。

高校を巣立った92名の卒業生たちは、新たな進路に向かって、そして、高校受験されました中学3年生の進路におきましても、大いに光輝いてくれればと願っているところであります。

また、心配されたインフルエンザの感染についてですが、本町では、今日までに1校の学校閉鎖、そして、6校で学級閉鎖があったと聞いております。

今朝の新聞にも載っていましたが、根室市におきましても、まだなお、インフルエンザ感染が続いているということで卒業式も心配される状況であるということでしたが、本町におきましても、この辺で終息をしていただければと願っております。

来週からは、中学校の卒業式、そして幼稚園の卒園式、小学校の卒業式とありますけれども、先日の卒業式の出席割り当てのとおり教育委員さんと指導室の先生方よろしく願い申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。

－【前回会議録の承認】－

大塚委員長

それでは、日程第2「前回会議録の承認」に入ります。

前回第1回の会議録について、事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正・ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。いかがですか。

(「なし」の声あり)

大塚委員長

特にないということですので、第1回の会議録について承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

大塚委員長

会議録については承認することといたします。

－【報 告】－

大塚委員長

それでは、日程第３「報告」に入ります。

真籠教育長

真籠教育長から報告事項をお願いいたします。

２月１０日に開催されました、第１回の教育委員会議以降から本日までの行事や実施事業等について報告します。

まず、２月１０日ですが、別海町校長会主催の冬期移動研修会が行われ、今回は、中標津町で小中一貫教育に取り組んでいる計根別学園を視察し、教育長及び教委幹部職員も同行しています。なお、本校は、本年４月より小中９年間を一貫教育にて行う、義務教育学校として正式にスタートします。

翌１１日午前９時００分より、第４０回別海町少年少女下の句カルタ大会が中央公民館で開催され、教育長が出席しております。

同日午前９時００分より、別海ロータリークラブ主催のスケート大会が町営スケートリンクで開催され多くの小中学生等が参加しています。

１２日午前１１時００分より、別海中央小学校にて、２月月例会公開研究会が開催され、教育長・古森指導参事が出席しております。

同日午後４時３０分より、長野県のＭウエーブで開催された、全国中学スケート大会で見事な結果を出した本町の中学生３名が町長・教育長に結果報告を行っています。これからの活躍が大いに期待されます。

翌１３日午前９時３０分より、中標津町体育館で根室管内中学生バレーボール大会（テルイ杯）が開催されました。本町からも合同チームを含め４チームが参加し健闘をしております。

１６日午前１０時００分より、定例教頭会議が開催されています。

同日午後２時００分から、別海町教育研究会主催の「冬の講座」が開催され、交流館ふらと会場では、「道徳授業の改善と充実」をテーマに、鶴居村小中学校の教諭を外部講師として招き、講義や演習を行っています。また、マルチメディア館の会場では、「特別支援教育の改善と充実」テーマに、外部講師を招き講義や演習を行っています。両会場併せて、約５０名の教職員等が参加し、熱心に演習等に取り組んでいました。

同日午後４時００分からは、全道少年少女下の句カルタ大会に出場する野付小中学校、別海中央小中学校で構成されるカルタ少年団が町長・教育長を表敬訪問し、全道大会での意気込みを表明しております。

翌１７日午後１時００分より、別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議が開催され、教育長・教育部長・下地教育部次長が出席しております。

２２日午後３時００分より、根室市役所にて、管内教育長・根室教育局による、教科書選定委員会並びに教育長会議が開催され、教育長が出席しています。

真籠教育長

翌23日午前10時00分より、議会全員協議会が開催され、新年度予算案並びに別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略、矢臼別周辺まちづくり事業の概要等の説明・質疑が行われています。

翌24日午前10時00分より、西春別平成寿大学の修了式が西公民館で開催され教育長が出席しています。今年度の修了生は77名でした。

翌25日午前11時30分より、根室管内教育実践表彰が根室教育局長出席のもと実施されています。今年度は、別海中央小学校が学校教育部門で「学校力向上に向けた取組の推進」が高く評価され、北海道教育実践表彰並びに根室管内教育実践表彰を受賞、社会教育部門では、川村俊也氏、福原義親氏の両名が、文化財の保護（保存及び活用）に係る実践が高く評価され、根室管内教育実践表彰を受賞しています。

翌26日午後4時30分より、全道少年少女下の句カルタ大会に出場した別海町のカルタ少年団が町長・教育長に報告に訪れております。小学生部門では、本町より2チームが出場し、2チームとも決勝まで進み全道優勝・準優勝の栄誉に、中学生の部でも昨年に引き続き全道優勝を果たし、2連覇を達成しています。町長からも大変名誉なことと賛辞を受けています。

翌27日午後3時00分より、中標津町において、平成27年度根室管内小中学校退職校長感謝状贈呈式が開催されています。教育長・谷口指導主幹が出席しています。

29日午前11時00分より、北海道教育委員会に町長・安部別海高校教育振興会長・教育長・教育部長が訪れ、別海高校普通科間口復活に向けた要請活動を柴田教育長及び新しい高校づくり推進室に対し行っています。今後とも継続して要請活動を展開して参ります。

3月になりますが、1日午前10時00分より、別海高等学校卒業証書授与式、午後1時30分より、別海高等学校農業特別専攻科修了証書授与式が開催され、教育委員長・教育長が出席しています。別海高校では92名が卒業し、専攻科では6名が2年間の学業を修了しています。

以上雑駁ではありますが、報告とさせていただきます。

－【議 事】－

大塚委員長

それでは日程第4「議事」に入ります。

－【議 案】－

大塚委員長

議案第1号「別海町立小中学校通学区区域規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明願います。

学務課主幹

議案第1号「別海町立小中学校通学区区域規則の一部を改正する規則の制定について」の内容説明をいたします。

本案につきましては、平成28年3月31日をもって、別海小・中学校が

学務課主幹

閉校し、野付小・中学校及び別海中央小・中学校へ統合することになることから、「通学区域を変更するため」所要の改正を行いたいとするものです。

また、上風連小・中学校の通学区域の変更につきましては、これまで同校の通学区域でありましたが、今後、通学すべき児童生徒が居住する見通しがないことや、行政区画、通学状況などを考慮し、現状と実態に合わせ、別海中央小・中学校の区域に変更したいとするものです。

それでは、議案の朗読は省略させていただき、別冊の資料１でご説明します。

資料の１ページをお開きください。

右側が改正前、左側が改正後であります。

右側の改正前の別表第１から「別海小学校」の項を削り、左側の改正後の表の「野付小学校」の項に、「床丹（床丹１番地の一部を除く。）の全地番」を加え、同表の「別海中央小学校」の項に、「走古丹」、「本別海」、「別海１８８番地から１９０番地、１９７番地から２０３番地、２１０番地から２１５番地、２１８番地から２１９番地」を加え、左側の改正後の表に改めるものです。

また、「上風連小学校」の項から「奥行１番地の一部、２番地の一部、５番地の一部、１１番地の一部、１２番地の一部、１４番地の一部」を削り、「別海中央小学校」の項に加え、左側の改正後の表に改めるものであります。

別表第２では、右側の改正前の「別海中学校」の項を削り、左側の改正後の表に改めるというものであります。

なお、附則としまして、この規則は、平成２８年４月１日から施行するものであります。

以上で議案第１号の内容説明を終わります。

大塚委員長

内容説明が終わりましたので、ご質問・ご意見等がありましたらお受けいたします。

（「なし」の声あり）

大塚委員長

ご質問等がなければ採決いたします。議案第１号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

大塚委員長

異議がないようですので、議案第１号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第２号「別海町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明願います。

学務課主幹

議案第２号「別海町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」内容説明します。

学務課主幹

議案の 3 ページになります。

本件につきましては、今年度の学校監査において、規則に規定されている表簿の整備と各学校現場で備えている表簿に差異が生じていたため、規則を精査するよう指摘を受けましたので一部改正するものです。

別紙の資料 2「会議資料（議案第 2 号関係）」をご覧ください。

改正部分については、1 ページの新旧対照表で説明いたします。

右側が改正前、左側が改正後となっております。

第 16 条（職務専念義務の免除）については、引用条例名が規則となっていましたので訂正するものです。

第 35 条（休業日）については、引用している法律の条ズレが生じていましたので訂正するものです。

第 45 条（表簿）ついてですが、

第 2 号（職員人事記録簿）については、道の事務処理要領の改訂により、人事記録は「北海道教育庁人事給与システム」に登録することをもって代えることとなっているため、学校保管の義務がなくなっていますので削除するものです。

第 4 号（諸調査統計表）は、文言を整理し諸調査としました。

第 6 号（学校日誌）は、本条にて引用している、省令（学校教育法施行規則）第 28 条第 1 項の規定に定められていますので削除するものです。

附則といたしまして、この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行するものであります。

以上で議案第 2 号の内容説明を終わります。

大塚委員長

内容説明が終わりましたので、ご質問・ご意見等がありましたらお受けいたします。

（「なし」の声あり）

大塚委員長

ご質問等がなければ採決いたします。議案第 2 号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

大塚委員長

異議がないようですので、議案第 2 号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第 3 号「別海町教育委員会事務局事務取扱規程の一部を改正する訓令の制定について」事務局から説明願います。

学務課主幹

議案第 3 号「別海町教育委員会事務局事務取扱規程の一部を改正する訓令の制定について」内容説明します。

議案の 5 ページになります。

本件につきましては、行政不服審査法の改正により、現行の不服申立て手

学務課主幹	段である、行政処分を受けた相手方を行う「異議申立て」と行政処分を受けた相手方の上級行政庁を行う「審査請求」が、一本化され「審査請求」となることから文言を改正するものです。 別紙の資料３「会議資料（議案第３号関係）」をご覧ください。 改正部分については、１ページの新旧対照表で説明いたします。 右側が改正前、左側が改正後となっております。 第１３条（文書の收受及び配布）第２項の「異議申立書」を「審査請求書」に、 別表（第３７条関係）５の「異議申立」を「審査請求」に、それぞれ改めるものです。 附則といたしまして、この訓令は、行政不服審査法の施行日である平成２８年４月１日から施行するものであります。 以上で議案第３号の内容説明を終わります。
大塚委員長	内容説明が終わりましたので、ご質問・ご意見等がありましたらお受けいたします。 （「なし」の声あり）
大塚委員長	ご質問等がなければ採決いたします。議案第３号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
大塚委員長	異議がないようですので、議案第３号について原案のとおり決定することといたします。 次に、議案第４号「校長・教頭の人事について」であります、こちらは人事案件になりますので、日程第５「その他」の後に行いたいと思います。 －〔協議案〕－
大塚委員長	続きまして、協議案第１号「平成２８年度町立小・中学校等の入学式の日程について」事務局から説明をお願いいたします。
学務課長	議案の８ページに入学式の日程を掲載しています。 右側が入学式となっております。 平成２８年度の入学式につきましては、４月６日水曜日、小学校が午前、それから、中学校が午後に行われることになっております。幼稚園３園につきましては、４月８日金曜日午前１０時から入園式となっております。 この教育委員会議終了後に協議をいただきまして、教育委員それから委員会職員で出席する学校について、ご決定をいただきたいと考えております。説明については以上です。
大塚委員長	内容説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。

大塚委員長	私から提案ですが、卒業式同様に事務局の方に教育委員の割り当てを一任して、原案を作ってもらった方がいいのではないかと思いますのでいかがでしょうか。
学務課長	了解しました。
大塚委員長	忙しい中で大変恐縮ですが、その方がスムーズに行くと考えますのでよろしく願いいたします。 その他に、ご質問、ご意見等ありませんか。 (「なし」の声あり)
大塚委員長	ご質問等がなければ採決いたします。協議案第1号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
大塚委員長	異議がないようですので、協議案第1号について原案のとおり決定することといたします。
－【その他】－	
大塚委員長	それでは日程第5「その他」に入ります。事務局から何かございませんか。
教育部長	はい。
大塚委員長	教育部長お願いします。
教育部長	コミュニティスクールの関係ですが、平成28年4月から、本町の1地区で試行することで進めておりますので、その経過と予定について、指導主幹の方から、ご説明をさせていただきたいと思います。
指導主幹	平成30年全町導入に向けまして、平成28年4月から、1つの中学校区で試行を進めたいと考え、平成27年度は、校長会と協議をしながら、先行地区の選定について進めて参りました。 選考基準としましては、公立幼稚園は、認定こども園の関係もあることから、次年度以降とし、学校行事を合同で実施しているところ、生涯学習推進協議会が推進されているということを選考基準として、校長会と協議の結果、平成28年度の試行地区は、上春別地区ということで進めて参りたいと思っております。 その実現に向けまして、2月1日に両校の校長へ教育長の方から依頼し、その後、教育委員会職員で説明をさせていただいております。 その後、上春別小学校、中学校の校長は、資料をもって教職員の方に説明をし、概ね理解されているということで進んでおります。 今月の18日におきましては、上春別地区の地域説明会の方に教育委員会職員が出向いて説明をするという予定で進めております。 なお、広報誌の方についても、全町導入に向けてということで啓発活動を行っております。

指導主幹

今年度の試行に関わる目的ですけれども、学校運営協議会の組織づくり、日程の持ち方、それから、既存組織の学校評議員会、学校関係者評価委員会等の組織とどのように結び付けていくのかということ、さらには、財政面の支援のあり方について、この３点について、施行地区を試しながら進めて参りたいということで、コミュニティスクールの試行を行います。

まちづくりは人づくり、地域の子供は地域で育てる、学校・家庭・地域が一緒になって、学校教育の質の向上に取り組むということを目的にコミュニティスクールの施行に入りたいと思っております。

以上です。

大塚委員長

内容説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。

（「なし」の声あり）

大塚委員長

それでは、議案第４号「校長・教頭の人事について」であります、こちらは人事案件になりますので、関係する事務職員以外は一旦、退席願いたいと思います。

議案第４号「校長・教頭の人事について」教育部長から説明をお願いいたします。

－（非公開）－

大塚委員長

ご質問等がなければ採決いたします。議案第４号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

大塚委員長

異議がないようですので、議案第４号について原案のとおり決定することといたします。

以上で、本日予定していました案件については全て終了しました。

これをもちまして第２回教育委員会議を閉会いたします。皆さんどうもご苦勞様でした。

－【閉 会】－